

令和元年度指定障害福祉サービス事業所等指導監査状況一覧表

担当課 中部総合事務所福祉保健局地域福祉支援課

| 法人名 | 対象事業所名 | 指導区分 | 指導監査年月日 | 提供サービス | 指摘事項 | 改善状況 | 改善内容 |
|-------------------|---------------------------------|------|------------|-------------------------|---|------|--|
| 社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会 | 社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会指定居宅介護事業所 | 実地指導 | 令和1年7月18日 | [居宅介護、重度訪問介護] | 口頭指摘のみ | | |
| 社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 | 社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会障害者総合支援居宅介護等事業所 | 実地指導 | 令和1年7月23日 | [居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護] | 指摘事項なし | | |
| 社会福祉法人三朝町社会福祉協議会 | 社会福祉法人三朝町社会福祉協議会指定居宅介護事業所 | 実地指導 | 令和1年10月10日 | [居宅介護] | 口頭指摘のみ | | |
| 社会福祉法人敬仁会 | ホームヘルプセンターマгноリア | 実地指導 | 令和1年7月25日 | [居宅介護、重度訪問介護、同行援護] | 指摘事項なし | | |
| | グループホーム敬仁会館 | 実地指導 | 令和1年9月10日 | [共同生活援助] | 夜間支援体制(Ⅲ)の算定に関して、別途報酬等により評価される職務に従事する必要がある者への連絡体制とならないよう、夜間の連絡先を利用者へ周知徹底すること。 | 改善済 | 報酬に関する勉強会を実施し、夜間支援体制(Ⅲ)算定について再確認した。体制は整っているため、夜間における緊急時の連絡先について改めて当該利用者へ伝え、連絡先を掲示した。 |
| | ワークサポート敬仁会館 | 実地指導 | 令和1年9月10日 | [就労移行支援・就労継続支援B型] | 移行準備支援体制加算(Ⅰ)の算定に関して、前年度に施設外支援を実施した利用者の数が利用定員の100分の50を超えるかどうか確認すること。 | 改善済 | 前年度の施設外支援状況を確認し、施設外支援が利用定員の100分の50であったことを確認した。加算要件については係会議等にて周知した。 |
| | ショートステイ ル・ソラリオン | 実地指導 | 令和1年9月17日 | [短期入所] | 指摘事項なし | | |
| | ユニット型 ショートステイ ル・ソラリオン | 実地指導 | 令和1年9月17日 | [短期入所] | 指摘事項なし | | |
| | ワークサポート琴浦 | 実地指導 | 令和1年11月15日 | [就労継続支援B型] | 口頭指摘のみ | | |
| 株式会社絆 | 株式会社絆 | 実地指導 | 令和1年8月1日 | [居宅介護、重度訪問介護] | 居宅介護の提供にあたる従業者について、常勤換算をして2.5人以上とすること。 | 改善済 | 現状では常勤換算2.5人以上とすることは困難であり、基準該当障害福祉サービスでの対応を相談している。(居宅介護は廃止の方針) |
| 社会福祉法人あゆみ会 | トーゲン倉吉 | 実地指導 | 令和1年9月6日 | [施設入所支援・生活介護、短期入所] | 福祉・介護職員処遇改善加算を福祉・介護職員の賃金改善に充てることに関して、制度の対象となる職種以外にも支給していた。制度の対象となる職種の職員に対して加算の算定額に相当する賃金改善となるよう追加支給を実施すること。 | 改善済 | 制度の対象となる職種の職員に対して加算の算定額に相当する賃金改善となるよう追加支給を実施します。 |

| 法人名 | 対象事業所名 | 指導区分 | 指導監査年月日 | 提供サービス | 指摘事項 | 改善状況 | 改善内容 |
|----------------|-------------------|------|------------|--------------------------|--|------|---|
| 一般社団法人あいおい | 多機能型事業所あいおい | 実地指導 | 令和1年8月27日 | [就労移行支援・就労継続支援A型・就労定着支援] | 各サービスについて、職員の退職により人員基準を満たせていない。基準を満たした人員配置をするとともに、人員欠如の期間に応じて必要な減算を行うこと。 | 改善済 | 欠如していたサービス提供職員の補充を行った。 * 各サービスの人員欠如減算実施済 |
| | | | | | 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)について、指定地域移行支援事業者が行わない体験利用について、加算の対象としていた。については、必要な減算を行うこと。 | 改善済 | 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)の減算を行った。 |
| | | | | | 職場適用援助者養成研修修了者配置体制加算について、研修修了者が就労定着支援員として配置していない場合に算定していた。については必要な減算を行うこと。 | 改善済 | 職場適用援助者養成研修修了者配置体制加算の減算を行った。 |
| 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 | 羽合ひかり園 | 実地指導 | 令和1年8月29日 | [施設入所支援・生活介護、短期入所] | 指摘事項なし | | |
| 社会福祉法人十仁会 | ヴェルヴェチア | 実地指導 | 令和1年8月21日 | [施設入所支援・生活介護] | 指摘事項なし | | |
| 社会福祉法人みのり福祉会 | みのりサングリーン | 実地指導 | 令和1年10月9日 | [施設入所支援・生活介護、短期入所] | 人員配置体制加算の算定要件について、要件を満たすか確認をして報告すること。また、今後は毎年度確認をしたうえで算定すること。 | 改善済 | 人員配置は充足していました。今後は毎年度当初に確認を徹底し算定します。 |
| | 向山ブルースカイ | 実地指導 | 令和1年10月9日 | [就労継続支援B型] | 避難経路図の修正と施設内への掲示をすること。 | 改善済 | 避難経路を修正し、各居室・事務室・食堂・レク室等掲示しました。 |
| 特定非営利活動法人楽 | コミュニティーハウス楽 | 実地指導 | 令和1年8月22日 | [生活介護、就労継続支援B型] | 指摘事項なし | | |
| 社会医療法人仁厚会 | あずさパン工房 | 実地指導 | 令和1年10月18日 | [就労継続支援B型、就労移行支援] | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知すること。 | 改善済 | 事業所内1、2階に避難経路図を掲示し、利用者に周知した。 |
| | 社会医療法人仁厚会藤井政雄記念病院 | 実地指導 | 令和2年1月27日 | [短期入所] | 口頭指摘のみ | | |
| 合同会社モリジン | 就労継続支援B型事業所すけっち | 実地指導 | 令和1年10月31日 | [就労継続支援B型] | 重要事項説明書の別紙料金表を改訂し、その他項目の変更も含めて利用者に説明し、同意を得ること。 | 改善済 | 重要事項説明書変更の覚書に変更前と変更後を記入し、説明をし、署名捺印をしていただいた。 |

| 法人名 | 対象事業所名 | 指導区分 | 指導監査年月日 | 提供サービス | 指摘事項 | 改善状況 | 改善内容 |
|------------------|---------------------------|-----------|-----------------|----------------------------|---|-----------------------|---|
| 特定非営利活動法人創造 | はーとぴあ創造 | 実地指導 | 令和1年11月6日 | [就労継続支援B型] | 重要事項説明書を修正して利用者に説明し、同意を得てください。(利用料金表、苦情担当責任者等。) | 改善済 | 指導、指摘された部分を全て訂正、別表を作成して利用者に説明し、同意を得ました。 |
| | | | | | 避難経路図を事業所内に掲示するとともに、要配慮者等避難確保計画にも避難経路を追記してください。 | 改善済 | 避難経路図を作り、事業所内に掲示しました。計画にも追記しました。 |
| | | | | | 従業者に対する人権擁護、虐待防止の取組みについて、国の虐待防止の手引き、ふり返しシートなどを活用して実施してください。 | 改善済 | 振り返りシートで点検しました。今後年1回のペースで実施する。 |
| 社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会 | 社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会琴浦ふれあい事業所 | 実地指導 | 令和1年11月15日 | [生活介護、就労継続支援B型] | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知すること。 | 改善済 | 別紙の避難経路図を事業所に掲示し、利用者に周知した。 |
| 社会福祉法人和 | 共生ホームこころ | 実地指導 | 令和1年11月26日 | [生活介護] | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知すること。 | 改善済 | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知した。 |
| | ホーム ボン・チャンス | 実地指導 | 令和1年11月26日 | [共同生活援助、短期入所] | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知すること。 | 改善済 | 避難経路図を掲示し、利用者に周知しました。 |
| | | | | | 世話人の人員配置が報酬区分に応じた基準を満たしていない。9月以前の実績も確認の上、必要に応じて過誤請求を行うこと。 | 改善済 | 実績を確認した結果、9月分の過誤請求が必要なので2月に行います。 |
| | | | | | 短期利用加算については、利用者ごとに1年間に通算して30日が限度のため、これを超える日の算定については過誤調整をすること。 | 改善済 | 過誤調整を行いました。 |
| ボン・チャンス | 実地指導 | 令和1年12月5日 | [生活介護、就労継続支援B型] | 事業所内に避難経路図を掲示し、利用者に周知すること。 | 改善済 | 避難経路図を掲示し、利用者に周知しました。 | |
| 社会福祉法人トマトの会 | グループホームトマト | 実地指導 | 令和1年9月19日 | [共同生活援助] | 指摘事項なし | | |
| 合同会社ふれあい | ふれあいホーム | 実地指導 | 令和1年11月28日 | [共同生活援助] | 口頭指摘のみ | | |
| 特定非営利活動法人東伯けんこう | 東伯けんこう | 実地指導 | 令和1年12月19日 | [就労継続支援B型] | 口頭指摘のみ | | |
| | 東伯けんこうホーム | 実地指導 | 令和1年12月19日 | [共同生活援助] | 指摘事項なし | | |
| 株式会社ライフケア湯梨浜 | ヘルパーステーションゆりはま | 実地指導 | 令和1年12月13日 | [居宅介護、重度訪問介護] | 口頭指摘のみ | | |
| 公益社団法人鳥取県中部医師会 | 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 | 実地指導 | 令和2年1月23日 | [短期入所] | 口頭指摘のみ | | |

・改善済、改善中の別は改善報告書提出時点のもの